

子ども支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

令和4年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和4年9月15日（第1回） 令和4年2月6日7日（第2回） 令和5年3月6日（第3回）
出席機関	呉特別支援学校江能分級，手をつなぐ育成会，放課後等デイサービス歩歩 放課後等デイサービスおひさま，学校教育課，子育て支援課 障害者相談支援事業所江能，江田島市障害者生活支援センター， 江田島市社会福祉課
活動内容	<p>1 子ども支援部会 スローガン作成 「共に育もう輝く個性，みんなで育てる未来のちから」に決定した。</p> <p>2 江田島市における医療的ケアが必要な方の現状と課題 (1) 事例1 課題 1歳未満児の各種手当・医療機関との連携の困難さ。 日中の行き場確保の難しさから，家族の就労が難しい。 (2) 事例2 課題 江田島市における18歳以降の医ケア児の障害福祉サービスの 利用体制について</p> <p>3 児童発達支援センターについて (1) 呉本庄つくし園との協議事項（市からの依頼事項） ア 定期相談会を開催する。 受診やサービス利用に否定的な方に対しても，発達障害へ前向きに 向き合えるような相談の場が必要。医師の診察や検査が行え，サー ビス利用に係る意見書の作成ができれば良い。 イ 困難ケースの個別支援会議への出席や事業所の支援への助言。 ウ 啓発事業や勉強会の開催。（年に1回程度） (2) 呉本庄つくし園見学会 ア 呉本庄つくし園支援内容 TEECH プログラム，PECS（絵カード交換式コミュニケーションシ ステム）等を用いた療育。一人一人の発達段階や特性に応じ，遊びと 自立課題（勉強）のバランスの良いスケジュールを細かく設定をし ている。中止や変更等を視覚的に伝え，分かって行動できるように 伝えている。 絵カード等を用い，必要な場面で要求を出せるように伝えている。 イ 感想 それぞれの発達段階に応じたスケジュールを個別に日替わりで用意 され視覚的に情報を提示していた。子ども自身が自分の動きが把握で きていることが，過ごしやすさにつながっていた。 放課後等デイサービスへの移行時に，今までは視覚支援の少ない環境</p>

	<p>で本人も困ったのではないかと思います。今後は支援をつなげていけるようにしたい。</p> <p>レストスペースの利用について、普段からスケジュールに組み込まれていて、子ども自身が自分から利用ができるようにされていた。</p> <p>江田島市においても呉本庄つくし園のような療育を受けられるように願っている保護者も多い。</p> <p>(3) 現在の状況</p> <p>児童発達支援センターの圏域設置に向け、呉本庄つくし園へ訪問し、サテライトとして、「定期相談」、「専門職支援」、「啓発事業」機能を果たしていけるよう、話し合いを続けている。</p> <p>令和5年度からの設置は難しかったが、令和5年度中の設置もできるよう話し合いを続けていく。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 保育所等訪問支援について</p> <p>呉本庄つくし園へ江田島市も対象地域としてもらえるように依頼をしている。保育所等訪問支援はアドバイザー派遣とは異なる。アドバイザー派遣は学校、子ども園側から実際の指導場面への助言を求める制度。授業づくりやアセスメントの方法、指導計画作成等について助言を受ける。保育所等訪問支援は家族等受給者の依頼から支援に入り、アセスメントに基づいた実際の支援場面から得た情報をもとに学校や子ども園での個別の課題について助言を行う。</p> <p>事前に保育所等訪問支援のある児童発達支援や放課後等デイサービスの利用について相談支援専門員は情報提供を行っておく必要がある。</p>
--	---

令和5年度活動計画

開催予定	3回（時期未定）
構成員	令和4年度の出席機関に加え、島の病院おおたに、障害児相談支援事業所歩歩にも依頼する。また、適宜、系列事業所のサービス管理責任者が出席できるようにする。
内容	児童発達支援センター圏域設置に向け協議や進捗状況の報告を続ける。 医療的ケア児協議の場としての報告を行う。 その他必要な課題について協議を行う。